

県民・事業者の皆様へ ～新型コロナウイルス感染症の「次なる波」の防止に向けて～

兵庫県では、6月19日に34日ぶりに新規感染者が確認されて以来、昨日までに21人の感染が確認されました。うち多くは東京・大阪との往来が由来と確認できましたが、約2割の感染源が特定できていません。

全国的な往来が活発化してきた中で、今一度、感染の拡大を警戒していかなければなりません。県民、事業者の皆様には、次の3点について、強くお願ひします。

1 夜の繁華街の接待を伴う飲食店などへの外出の注意

- 発熱等の症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動の自粛はもとより外出を控えてください。
- 夜の繁華街の接待を伴う飲食店（キャバクラ、ホストクラブ等）など、最近クラスター源となっている施設への出入りについては、特段の注意を払ってください。
- 東京都など人口密集地や感染が再拡大している地域との不要不急の往来を控えるよう努めてください。

2 事業活動での感染防止対策の徹底

- 事業活動にあたっては、業種毎の感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、中小企業等事業再開支援金の活用などにより、感染防止対策を徹底してください。特に、夜の繁華街の接待を伴う飲食店等には、特段の協力をお願ひします。
- 7月10日から運用を開始する「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録を行い、安心の確保をお願いします。

3 「ひょうごスタイル」の推進

- 「3つの密」を避ける、熱中症に留意したマスクの着用など、日常生活の中での感染予防に取り組んでください。
- 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、職場での「3密」の防止など、感染拡大を予防する「働き方」に取り組んでください。

兵庫の新たな生活様式【ひょうごスタイル】

- 感染拡大を予防する日常生活
- 感染拡大を予防する働き方
- 自然災害と感染症との複合災害への備え

新型コロナウイルスの「次なる波」の防止に向け、県民の皆様、事業者の皆様、引き続きご理解、ご協力をお願いします。